自立訓練(身体・高次脳機能障が い者対象)概要

必要に応じて評価を行い、訓練目標を決めて訓練を行っています。3ヶ月ごとに個別支援計画書をお渡しし、目標や内容を確認します。

対象者

- ・64 歳までの方
- ・福岡市及び近郊にお住まいで身体 (肢体・ 言語) 機能・高次脳機能に障がいがあり通 所可能な方
- ・食事・トイレなどの日常生活動作に介助の 必要がない方

スタッフ

医師、看護師、理学療法士、作業療法士、 言語聴覚士:

日時

月曜・木曜:身体障がい・言語リハプログラム

水曜・金曜: 高次脳機能障がいリハプログラム

※どちらも集団での訓練となります。

(高次脳機能障がいリハプログラム)

	水曜	金曜
10:00	自習・個別・体操	自習・個別
11:00	グループ訓練	グループ訓練
12:00	昼食	
13:00	グループ訓練	グループ訓練
14:00	個別	個別

グループの内容

- ①注意グループ:間違い探し・聞き取り問題など
- ②コミュニティグループ:自己認識や障害理解を深める
- ③コミュニケーショングループ: 伝える・理解する練習
- (4)アクティブグループ:ゲーム、運動、製作
- (5)ミニグループ:ランキングを当てるミニ会議
- ⑥記憶定着グループ:1週間の報告、メモ練習
- ⑦作業グループ:簡易作業、PC、事務作業など ※その時の利用者の状態により、グループの内容は変 更します。

• 個別支援

週1回(30分~60分程度) 〈目的〉

生活状況の確認、グループの振り返りなどを行い ながら障がいの理解と整理をすすめる

• 家族会

月1回程度(約1時間)

〈目的〉

懇談会や高次脳機能障害についての勉強会など

(身体・言語リハプログラム)

	月曜	木曜
10:00	自習、自主トレ	自習・自主トレ
	個別	個別
11:00	体操	体操/言語グループ
12:00	昼食	
13:00	自習・自主トレ	自習・自主トレ

- ・運動はメニューに沿っての自主トレが中心
- (一部個別対応あり)
- ・自習ではパソコンや認知トレーニングを行う

障害状況や目的に応じてプログラムを柔 軟に変更していきます____

例1)

最初は月曜の午前中のみ

- →体力がついたら月曜・木曜の午後まで
- →グループ訓練にも入れるようになったら月曜・水曜に

例2)

- 水・金曜から開始
 - →仕事に向けてリズム作り
 - →月曜・水曜・木曜・金曜へ





(相談・支援の流れ)

相談者(家族·本人·医療機関等)
電話相談
(見学·面談)
診察
手続
訓練

職場 学校 通所施設 家庭等

※自立訓練の手続きについて 当センターの訓練は福祉サービスによるもので あるため、手続きが必要です。

(1)窓口で申請を行う

- 障害の手帳をお持ちの方
 - ・身体障害者手帳:機能訓練の申請
 - →区役所福祉・介護保健課
 - ・精神障害者保健福祉手帳:生活訓練の申請
 - →保健福祉センター健康課
- 。 障害の手帳をお持ちでない方 手帳を申請もしくは医師の意見書が必要
- ②認定調査を受ける
- (3)相談支援事業所に計画相談を依頼
 - ・利用計画を立ててもらいます 「障害福祉サービス受給者証」が届いたら訓練開始





【交通のご案内】

- ・西鉄バス 「福祉センター前」 下車すぐ
 - 「長浜1丁目」下車 徒歩2分 「那の津口」 下車 徒歩5分 「天神」 下車 徒歩12分
- ・市営地下鉄 「天神駅」 下車 徒歩12分
- ・西鉄電車 「福岡(天神)駅」下車徒歩15分

(お問い合わせ)

福岡市立心身障がい福祉センター (あいあいセンター)

4階障がい者自立訓練センター

【住所】

〒810-0072

福岡市中央区長浜1-2-8

【電話】

(092) 721 - 1611

リハビリテーションのご案内

(身体・高次脳機能障がい部門)



福岡市社会福祉事業団

福岡市立心身障がい福祉センター

(通称:あいあいセンター)